

木曾岬町農業委員会総会会議録

令和3年7月5日

木曾岬町農業委員会

木曾岬町農業委員会会議録

令和3年7月5日午後7時00分に、木曾岬町農業委員会総会は木曾岬町庁舎会議室に召集された。

1. 委員会の定数は次のとおりである。

9名(欠員0名)

2. 出席委員は次のとおりである。

1番	加藤	光雄
2番	浅井	弘幸
3番	黒宮	俊明
4番	榎田	法行
5番	平野	洋二
6番	黒宮	喜代子
7番	岡村	なつ枝
8番	白木	斉
9番	丹村	巧

3. 欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 会議議案に意見を述べるため、会議に出席した推進委員は次のとおりである。

平松	和憲
伊藤	博幸
加藤	哲也
伊藤	久志

5. 会議議案説明のため、会議に出席した者は次のとおりである。

事務員	多賀	達人
事務員	服部	彰宏

6. 会議の書記は次のとおりである。

事務局長	多賀	達人
------	----	----

7. 会議の議案は次のとおりである。

議案第1号 農用地利用集積計画について

8. 傍聴者は次のとおりである。

なし

9. 会議

会議内容は次のとおりである。

(開会の挨拶)

議 長

本日は、農業委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。

只今より、木曾岬町農業委員会を開催いたします。

本日の欠席委員はございません。

よって出席委員は、農業委員9名、推進委員4名です。本日の会議が成立します事をお伝えいたします。

(書記の指名)

議 長

次に、書記の指名を行います。

書記には、多賀 事務局長 を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

それでは、多賀 事務局長 よろしくお願い致します。

議 長

只今より会議に入ります。各議案につきまして、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

(午後7時00分 開会)

議 長

農業委員会会議規則第13条の規定により、出席委員さんの中から議事録署名者を2名、選出することになっておりますことから、本日の議事録署名者として、白木斉委員、加藤光雄委員にお願い致します。

ご両名の方、よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 農用地利用集積計画について

以上の1議案を上程致します。

只今上程した議案の内容について、事務局の説明を求めます。

事務局

総会事項書に基づき説明をさせていただきます。

まず、事項書2ページ「議案第1号 農用地利用集積計画について」説明をさせていただきます。利用権の設定に係るもの貸付人10戸、借受人2戸の、筆数が66筆で、面積は56,159㎡です。

4ページの農用地利用集積計画の、整理番号1番から9番についてまとめて説明します。利用権の設定を受ける者は■■■■■、地目 田で作物は水稻、再設定の賃借権です。1番の利用権の設定を行う者は■■■■■で、面積が

■㎡の■筆、利用権等の存続期間は■年間で賃料については10アールあたり■の物納です。2番については、■、■㎡の■筆、期間は■年間で■の物納です。3番は、■、■㎡の■筆、期間は■年間で■の物納です。4番は、■、■㎡の■筆、期間は■年間で■の物納です。5番は、■、■㎡の■筆、期間は■年間で■の物納です。6番は、■、■㎡の■筆、期間は■年間で■の物納です。7番は、■、■㎡の■筆、期間は■年間で■の物納です。8番は、■、■㎡の■筆、期間は■年間で■の物納です。9番は、■、■㎡の■筆、期間は■年間で■の物納です。続いて整理番号10番ですが、利用権の設定を受ける者は■、利用権の設定を行う者が■で、地目、■の面積が■㎡の■筆です。利用権等の存続期間は■年間で、作物は■で再設定の賃借権となります。借賃については10アールあたり■の物納です。利用権設定の各筆の詳細は、資料の5ページ以降となりますので後ほどご確認をお願いします。本件農用地利用集積計画については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長 事務局の説明が終わりました。委員さんで何か、ご質疑等がありましたらご発言願います。

(他に意見なし)

議 長 それでは、他にご意見ご質疑も無いようですので、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは採決に入ります。「議案第1号 農用地利用集積計画について」、原案に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。
挙手全員により、「議案第1号 農用地利用集積計画について」は、原案どおり可決決定致します。

議 長 これをもちまして、本日の議題の審議は全て終了致しました。
長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。
これをもちまして農業委員会総会を閉じさせていただきます。
(午後 7時 05分 閉会)

会議の次第は書記が記載したものであるが、その内容は

正確であることを証するためにここに署名する。

令和3年 月 日

木曾岬町農業委員会 会長

木曾岬町農業委員会 委員

木曾岬町農業委員会 委員